

平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
チラー冷凍機冷却水配管薬品洗浄	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月7日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	8,640,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,921,209円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
サーバ室年次点検対応電源工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月7日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	14,871,600円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,037,060円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月8日	日本郵便株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは日本郵便株式会社であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,551,432円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月9日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,017,207円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

平成26年度水道・下水道料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年1月10日	東京都水道局 東京都江東区新砂1-7-2	当該地域で供給を行うことが可能な業者は同社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,519,991円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
10階レイアウト変更工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年1月19日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,994,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成26年度熱料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年2月1日	東京臨海熱供給株式会社 東京都江東区有明3-1	当該地域で供給を行うことが可能な業者は同社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	10,313,234円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,624,682円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
水道料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,327,002円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,037,082円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
本部光熱水費	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月5日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,168,899円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

空調機インバーター警報取込工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月6日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,592,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月6日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,014,647円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月6日	日本郵便株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは日本郵便株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,668,519円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
「第2回日印科学技術セミナー」開催支援業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月16日	Hakuhodo Percept Pvt. Ltd. Percept House, No. 2, Sant Nagar, New Delhi - 110065	競争に付することが不利と認められるため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,356,254円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合	14	
平成26年度水道・下水道料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年2月18日	東京都水道局 東京都江東区新砂1-7-2	当該地域で供給を行うことが可能な業者は同社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,369,266円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
カーペット貼替え及び空調リモコン移設工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年2月20日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,644,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
平成26年度水道・下水道料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年2月23日	東京都水道局 東京都江東区新砂1-7-2	当該地域で供給を行うことが可能な業者は同社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,696,069円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
平成26年度熱料金	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年3月1日	東京臨海熱供給株式会社 東京都江東区有明3-1	当該地域で供給を行うことが可能な業者は同社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	9,398,464円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

J S T 専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	4,167,084円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
本部光熱水費	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月6日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	1,072,455円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
東京本部別館光熱水料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月9日	野村不動産株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	4,572,814円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
2階LED照明変更工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月16日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-2	契約の相手先は、建物管理規約で指定された業者であり、競争を許さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	9,028,800円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
(平成26年度)海外論文データ抽出作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月17日	トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社 東京都港区赤坂5丁目2番20号	排他的権利の保護により競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	33,951,053円	-	-	政府調達に関する協定第15条第1項(b)「排他的権利」に該当するものであるため。	17	
J S T 専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町5-3	平成27年3月31日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第32条第4項)	非公表	3,280,959円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

水道料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部契約室長 岩田一彦 東京都千代田区四番町 5-3	平成27年3月31日	サイエンスプラザ管 理組合 東京都千代田区四番 町5-3	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の管理 会社であり、光熱水 料についての支払は 契約書上当該会社 に対して行うため、競 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1,333,102円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電 話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	
平成26年度熱料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館副館長 片山正一郎 東京都江東区青海2-41	平成27年3月31日	東京臨海熱供給株式 会社 東京都江東区有明3-1	当該地域で供給を行 うことが可能な業者 は同社だけであり、 競争に適さないた め。(会計規程第32 条第4項)	非公表	9,036,674円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成26年度に締結した契約のうち、平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」